

第1回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 令和元年5月13日(月)

場 所 桶川市役所 402会議室

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時30分

令和元年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長 高瀬 浩

委 員	鴻巣市教育委員会	武藤 宣夫	教育長	石原 完	委員
	北本市教育委員会	清水 隆	教育長	大保木道子	委員
	桶川市教育委員会	岩田 泉	教育長	水村 実男	委員
	伊奈町教育委員会	高瀬 浩	教育長	澤田 誠一	委員

事務局	伊奈町教育委員会学校教育課長	水落美佳子
	桶川市教育委員会学校支援課長	西納 聡
	伊奈町教育委員会学校教育課指導主事	松尾 美樹
	桶川市教育委員会学校支援課主任指導主事	阿久津裕一

1 開 会

2 自己紹介

3 会長選出及びあいさつ

(全体司会) 規約第10条の規定に基づいて議長を第七採択地区教科用図書採択協議会会長の伊奈町教育委員会教育長にお願いする。

(会 長) あいさつ

第七採択地区教科用図書採択協議会会長 (伊奈町教育委員会教育長)

4 経過説明

(事務局) 3回の教科用図書採択事務主管課長会議についての概要説明。

(全体司会) 以上の説明を踏まえて、議事に入る。

規約に従い、会長に議長をお願いする。

5 協 議

(議 長) 議事進行を務める。

会議に先立って、記録については要点のみ記録することでよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 発言者については、議長や、委員Aという形でよろしいか。なお、記録作成のため録音させていただく。記録が済んだら消去するというので、よろしいか。また、傍聴については、協議、調査員の報告については公開とするが、選定については、非公開とすることでよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) それでは協議に入る。

(議 長) 第1号議案「職務代理の指名」について

規約第7条により職務代理に、北本市教育委員会教育長にお願いしたいが

いかがか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 承認をいただいた。

(議長) 第2号議案「規約の変更」について、事務局に説明をお願いする。

(事務局) 「第17条」と「第17条の2」と「附則」の変更箇所についての説明。

(議長) 何かご質問はあるか。

(委員 A) 中学校の採択にも対応しているか。

(事務局) 対応している。

(委員 B) 削除の部分については対応しているか。

(事務局) 対応している。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもって、ご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第3号議案「調査員」について、事務局から提案をお願いする。

(事務局) 資料「令和元年度第七採択地区小学校教科用図書採択協議会調査員」

(案) の説明。

規約の第17条(調査員)、各市町の教科書採択事務主管課長の協議を経て示す原案である。いずれの校長、教頭、主幹教諭又は教諭も教科指導において実績および識見を有する者として各市町教育委員会から推薦された者である。審議をお願いしたい。

なお、今年度の中学校用教科用図書採択については、平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、現場の教員による調査研究は組織せず、中学校からの4年間の使用実績を踏まえつつ、前回の調査資料

を活用する。

(議長) 何かご質問はあるか。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもって、ご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第4号議案「予算案」について、事務局から提案をお願いする。

(事務局) 資料「令和元年度第七採択地区教科用図書採択協議会予算」(案)の説明。

予算総額5万2千5百円は、平成30年度の小学校教科用図書採択協議会の実績を踏まえた額である。分担金の内訳は、各市町の人口比を基に算出したものである。百の位を四捨五入した金額を分担金として算出し、分担金の多いところで調整した。支出は、採択会議や調査員会議の会場費、保護者代表者への謝金、消耗品費、事務費等とさせていただく。

(議長) これでよろしいか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 第5号議案「日程案」について、事務局から提案をお願いする。

(事務局) 資料「令和元年度第七採択地区教科用図書採択日程等について」(案)の説明。

(議長) 何か確認事項があるか。

(委員A) 24日の中学校の採択について、事務局から資料は出るのか。

(事務局) 事務局から提示する。

(議長) 22日は、小学校の保健までを終わらせるものとする。

(議長) よろしければ、拍手をもってご承認いただきたい。

(委員) 拍手。(承認)

(議長) 案を消し、決定する。

(議長) 以上で予定の議案の審議は終了である。

これをもって議長の任を解かせていただく。

6 その他

(全体司会) その他として、連絡を申し上げる。

(事務局) 諸連絡

7 閉 会